

「地域経済循環分析用データ」の提供について

地方公共団体等は、地域の産業連関表及び地域経済計算のデータを受領し、地方創生関連業務等に利用することができます。

1. 提供データについて

個別に提供するデータは以下の2つです。

- ① 対象地域の産業連関表
- ② 対象地域の地域経済計算

データは原則として地方公共団体に提供し、提供範囲は下表のとおりとします。

表 1 データ利用団体と提供範囲

	データ利用団体	提供範囲
①	地方公共団体(市区町村)	原則として当該市区町村データのみを提供 他の地方公共団体の同意書を併せて提出する場合には、当該団体のデータを併せて提供
②	地方公共団体(都道府県)	原則として当該団体に含まれる全市区町村のデータ
③	地域金融機関、大学等の研究機関およびシンクタンク	分析対象とするすべての地方公共団体より、書面による同意を得ている場合に限り、当該団体のデータを提供する。

また、データに更新・修正等があった場合には、申請書の記載事項に基づいて、更新・修正後のデータを提供します。

2. データ利用の申請について

データの利用希望者は、データ使用の原則、使用条件、利用上の留意点を熟知のうえ、申請書に必要事項を記入し申請します。

データ加工作业等委託先において申請内容が妥当であることを確認のうえ、提供が認められる場合は申請者に当該データを提供します。

なお、「原則」、「使用条件」「データ利用上の留意点」は下記の通りです。

(1) 原則

- ① データの利用は地方創生または地域環境政策の立案を目的としたものに関し、データ提供先は自治体、地方創生または地域環境政策の立案に関連する業務に参与している地域金融機関、大学等の研究機関等およびシンクタンクに限る。
- ② 上記①について、地域金融機関、大学等の研究機関等およびシンクタンクは、地方創生または地域環境政策の立案に関連する業務の一環として使用する場合に限り使用を認める。

(2) 使用条件

- ① 申請者は、資料の提供を受けるために必要な費用（データ加工費を含む）を負担するものとする。
- ② 申請者は、提供資料を承認された使用目的以外に用いないこと。また、申請者は、提供資料を第三者に譲渡、転貸または公表を行ってはならない。
- ③ 申請者は、提供した資料の使用等にあたって全ての責任を負うとともに、担当者は、提供された資料の適正な管理に努めるものとする。
- ④ 申請者は、提供資料の使用に起因して第三者に損害を与え又は第三者と紛争が生じたときは、損害を賠償し又は紛争を解決しなければならない。
- ⑤ 申請者は、得られた成果等には出典を明記すること。
- ⑥ 申請者は、まち・ひと・しごと創生本部および環境省が提供内容を公表することについて承諾しなければならない。
- ⑦ 申請者は、報告書、成果物等の提出を求められた時には応じなければならない。
- ⑧ データの利用期日は、データ利用申請書に記載した調査の終了日（ただし、データ利用申請の日から1年以内）とする。

(3) データ利用上の留意点

本調査は統計ではなく公表データを用いて推計したものであり、今後推計方法の変更等に伴って変更される可能性がある。

3. 手続きについて

(1) 申請手続きおよびフロー

産業連関表・地域経済計算データ利用の手続きは以下のフローの通りです。

- ① 申請団体は、利用条件に同意した上で、加工作業等委託先である株式会社価値総合研究所に申請書等を提出する。
- ② 加工作業等委託先は申請内容およびデータ作成開始につきまち・ひと・しごと創生本部事務局および環境省に報告する。
- ③ 加工作業等委託先は申請内容につき審査し、回答書を作成して申請者に交付する。申請の結果、データ利用が認められる場合には、加工作業等委託先より申請者にデータを提供する。
- ④ データを受領した申請者は、加工作業等委託先に必要費用を支払う。
- ⑤ その他、加工作業等委託先は申請者による問合せ等に対応する。

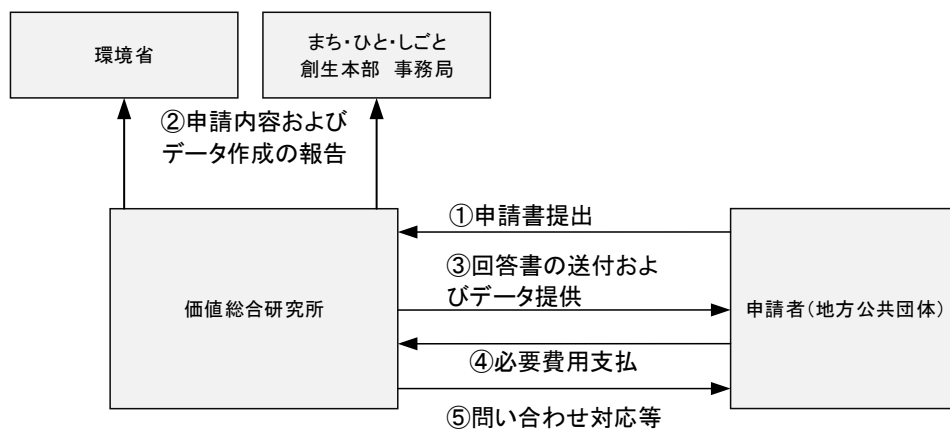


図 データ提供のフロー

(2) データ加工費

データの提供にあたっては、加工作業等委託先において、全国のデータベースから当該自治体の情報を取り出し地域産業連関表及び地域市民経済計算に加工する作業、問合せ等への対応、データ更新への対応等が発生するため、データ加工費が必要となります。

データの加工費は1自治体あたり5万円(税抜)とします(複数自治体にわたるデータを使用する場合には、5万円×データに含まれる自治体数の加工費が必要です)。また、振込費用等、支払に要する費用は申請者の負担となります。

加工費用は加工作業等委託先より申請者に請求され、申請者より加工作業等委託先に

支払われます。

(3) 申請内容に含まれる情報の取り扱いについて

申請内容に含まれる一切の情報は、まち・ひと・しごと創生本部事務局、環境省、および加工作業等委託先が、本件に係る申請の審査、回答書及びデータの送付、データ更新等の通知の目的のみで使用するものとします。

(4) 申請書等送付先

申請書等は価値総合研究所ホームページ (<http://www.vmi.co.jp/reca/>) よりダウンロードの上、下記の送付先に郵送してください。

(送付先)

〒100-0004

東京都千代田区大手町二丁目2番1号 新大手町ビル8階

株式会社価値総合研究所 地域経済循環分析用データ担当

4. 地域経済循環データ様式

様式1 データ利用申請書

様式2 地域経済循環分析に係るデータ使用に関する同意書

様式1 データ利用申請書

平成 年 月 日

データ利用申請書

株式会社価値総合研究所 地域経済循環分析用データ担当殿

以下のとおり申請いたします。

なお、使用にあたっては使用条件を熟知の上、遵守いたします。

申請者	所属 代表者 担当 連絡先	住所： TEL： E-mail：	申請を行う地方公共団体名、担当者の所属、部署の代表者、担当者名、および連絡先を記入して下さい。	印 印
調査名				
調査実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日			
対象地域	(使用するデータに含まれる市区町村の名称を全て記入してください。都道府県が自地域のデータにつき申請する場合には、当該都道府県の名称を記入して下さい。)			
目的	データ利用の目的を具体的に記入して下さい。			
調査データの公表等	1 調査データを元に作成された資料は、公表 (する・しない) 2 調査報告書は、公表 (する・しない) 3 公表の方法について (該当するものに○をつけてください。
受付日	平成 年 月 日	提供日	この部分は記入不要です	
データ利用期限	平成 年 月 日	担当		

平成〇年〇月〇日

地域経済循環分析に係るデータ使用に関する同意書

都道府県または市区町村 _____
部署名 _____
担当者 _____ 印
電話番号 _____
E-mail _____

以下のことについて、同意します。

- ① （申請団体） が、（同意する地方公共団体） の産業関連表および地域経済計算のデータを取得すること。
- ② （申請団体または使用者） が、①で取得したデータを用いた分析を行うこと。

以上